

かごしま 市議会だより

2021 No.355

令和3年11月1日
第3回定例会号

第3回定例会

令和3年度一般会計補正予算を可決 ～新型コロナウイルス感染症対策経費等を含む～



八重の棚田

代表質疑から	2～4面
個人質疑から	5～7面
委員会から	7面
可決された意見書の要旨	7面
議案等に対する各党派等の表決態度	8面

市議会だよりに関する意見募集

○市議会だよりに関する市民の皆さまのご意見を募集します。

○パソコン、スマートフォン等の方は、市議会ホームページか右記の送信フォーム(二次元コード)、メール(seimuchousa@city.kagoshima.lg.jp)でお寄せください。



送信フォーム

○郵送の方は、〒892-8677 山下町11-1 政務調査課宛にお寄せください。

編集・発行／鹿児島市議会

☎099-224-1111(市役所代表)

☎099-216-1454(政務調査課直通)

<鹿児島市議会ホームページアドレス>

http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html

- 【議決された主な議案の要旨】
- ▼専決処分の承認を求める件(令和3年度鹿児島市一般会計補正予算(第5号、第6号))
 - ▼タフシー事業者及び自動車運転代行業者支援金事業
 - ▼令和3年度鹿児島市一般会計補正予算(第7号)
 - ◎主な内容
 - ・雇用維持支援金事業
 - ・家賃支援金事業
 - ・かごしま移住支援・プロモーション事業
 - ▼令和3年度鹿児島市一般会計補正予算(第8号)
 - ・タフシー事業者及び自動車運転代行業者支援金事業
 - ▼工事請負契約締結の件
 - ・松原小学校校舎新築その他本体工事
 - ・玉里団地住宅27号棟新築本体工事
 - ▼タブレット端末購入の件
 - ・小学校および中学校用のタブレット端末
 - ▼自動車購入の件
 - ・小型動力ポンプ積載車(6台)
 - ・ごみ収集車(6台)
 - ▼鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例一部改正の件
 - ・都市計画法等の一部改正に伴い、市街化調整区域における住宅建築等が可能な区域を見直すもの
 - ▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

・伊地知幸雄氏	西 里美氏	福永憲章氏	地頭方 匡氏
・吉原政子氏	大迫みちよ氏	岩佐睦美氏	朝廣三雄氏
・村山雅子氏	塩満芳子氏	中島和人氏	軸屋康男氏
・冠満良子氏	湯ノ口喜代子氏	○羽勝法氏	中馬知子氏

令和3年第3回定例会は、9月1日から9月27日までの27日間にわたって開かれ、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を含む一般会計補正予算など議案14件を議決したほか、意見書案1件を可決しました。

このほか「第六次鹿児島市総合計画基本構想を定める件」を審査するため第六次総合計画基本構想審査特別委員会を設置するとともに、令和2年度の決算関係議案(企業特別会計を除く)を審査するため、決算特別委員会を設置しました。

代表質疑から

第3回定例会では、4会派が代表質疑を行いました。その中から一部を紹介します。



本会議の様子は、インターネットで録画を放映していますので、ぜひご覧ください。
(アクセス方法)
市議会トップページ
→ インターネット議会議中継録画



社民・市民フォーラム 平山タカヒサ議員

パートナーシップ宣誓制度の早期導入に対する市長の見解

問 性的マイノリティーの方々に対する偏見・差別等を取り除き、生きづらさを解消するために、パートナーシップ宣誓制度を早期に導入すべきでは。

答 一人ひとりの人権や多様性は尊重されるべきとの考えから、性的少数者の生きづらさの解消につながる同制度の速やかな導入について、マニフェストに掲げた。導入時期については議会での議論やパブリックコメントの結果を踏まえ、慎重に検討したが、同制度の周知期間等を考慮し、令和4年1月に開始したいと考えている。



かごしま移住支援・プロモーション事業

問 かごしま移住支援・プロモーション事業の令和3年度における相談件数、移住者数、年代、どの地域から移住が多いのか。また、本市の施策の特徴は。

答 同事業における8月末現在の相談件数は72件、移住奨励金の交付決定を行った移住者数は32世

帯74人、世帯主の年齢層は30代が約4割、40代が約2割、移住前の居住地として多いのは東京圏で約7割を占めている。
本市では、都市機能の集積を生かし、首都圏等のフリーエーティブ人材を誘致するための支援を行っている。

ヤンバルトサカヤステ対策

問 ヤンバルトサカヤステの異常発生要因と対策、令和4年以降の発生を抑制するための注意点は。

答 3年8月上旬からの長雨と活動が活発化する成虫になる時期が重なったことなどが大量発生要因であるとの専門家の見解が示されている。個人でできる対策は、落ち葉の清掃やブロッコリ堀などに付着するコケの除去、家屋内への浸入を防ぐための薬剤散布やヤステ返し設置などがある。また、ヤステが交尾・産卵期を迎える10月から11月にかけて駆除を実施し、個体数を減少させることなどが翌年の発生抑制につながるものと考えている。

新型コロナウイルス感染症の現状と対策

問 本市の新型コロナウイルス感染者数、死亡者数、自宅待機者数、入院者数、病床利用率、ワクチン接種率、病院への搬送件数と搬送に要した最長の時間は。

答 また、本市が購入したパルスオキシメーターの活用方法、配付基準、保健所に電話が繋がりにくいことへの対応は。

令和3年8月末時点の感染者数4270人、死亡者数13人、自宅待機者数509人、本市を

点検後は、市通学路交通安全対策推進会議で危険箇所の対策内容を確認するとともに、その結果を市ホームページで公表することとしている。

コロナ禍におけるイベント開催の判断基準

問 おはら祭や鹿児島マラソンの開催可否に関する指針は。また、判断する時期は。

答 おはら祭は県の感染拡大の警戒基準を、鹿児島マラソンは日本陸上競技連盟が定める新型コロナウイルス感染症に関する大会開催の留意点を踏まえ、緊急事態宣言の発令状況等を判断基準としている。

児童生徒の通学路における安全対策

問 児童生徒の通学路の安全確保について、本市の取り組み状況、地域や警察との連携状況、危険箇所が改善されるまでの流れは。

答 教育委員会では、スクールガード・リーダーの委嘱や地域における学校安全ボランティアによる見守り活動等に取り組んでおり、危険箇所は、教育委員会、学校、道路管理者、地元警察署で年1回合同点検し対策を検討している。



登校時の見守り活動

市立病院における新型コロナウイルス感染症への対応

問 市立病院における新型コロナウイルス感染症の院内感染対策は。また、職員の負担増への対応は。

答 8階北病棟の一般病床を同感染症の病床に変更するため、新たに陰圧装置を設置し、清潔区域を確保するなど、感染対策に万全を期した。今回の病床拡充において、職員の負担を考慮し、診療体制の一部見直しを行うなど、職員への適正配置に努めている。

盛土造成地への対応

問 本市の盛土造成地の現状と土砂災害を防ぐための取り組みは。また、熱海市の土石流災害を受け、国の動向と本市の対応は。

答 宅地開発において、一定規模以上の盛り土が行われた大規模盛土造成地を99.1カ所確認しているが、小規模な箇所等もあり、すべてを把握することは困難であ

る。また、「鹿児島市開発行為、建築等における災害の防止に関する条例」に基づく届け出のあった開発行為については、完了時に現地確認等を行っている。熱海市の災害を受け本市では、大規模盛土造成地を含む133カ所を点検したが、先般、国より「盛土による災害防止に向けた総点検」の実施について各自治体に依頼がなされたことから、本市においても引き続き取り組むこととしている。

市民連合

片平孝市議員

新型コロナウイルス感染症への本市の対応と対策

問 まん延防止等重点措置を受けての新型コロナウイルス感染症への本市の対応と対策について、市長の見解は。

答 本市としては、速やかに市所管施設や市主催イベント等の取り扱いを見直したほか、市民に対し「自分と大切な人の命を守る行動」を強く呼びかけるとともに、保健所体制のさらなる強化や市立病院におけるコロナ対応の入院病床を増床するなど、医療提供体制確保のため最大限の努力を行ってきた。また、長期にわたり厳しい状況下にある事業者の事業継続や雇用の維持を支援する各種施策に引き続き取り組むとともに、特に、若年層や妊婦等へのワクチン接種など、市民のいのち、くらし、しごとを守るための取り組みをスピード感を持って、全力で進めているところである。

問 ワクチンの確保の状況と見通しは。

答 国は令和3年10月上旬までに12歳以上人口の8割が2回接種できる量を配分し、11月末には希望する方の接種を完了したいとの考えを示しており、本市においても

敬老パス事業

供給量をみながら早期接種に向けて取り組んでいく。

問 接種体制の現状と手順および接種率と課題は。

答 接種は市内約300の医療機関と集団接種会場で行っており、高齢者や基礎疾患を有する方などが優先接種対象者のほか、保育所や小・中学校に勤務する方などを本市独自の優先接種対象とし、年齢階層ごとに段階的に進めており、8月30日からは全ての対象者からの予約を受け付けている。接種率は9月2日現在で、市全体で1回目51.4割、2回目38.9割で、今後は若年層への接種促進が重要であると考えている。

問 20代30代の感染者が増加しているが、若者への接種率の向上対策は。

答 若年層でも感染すると重症化や後遺症に苦しむ人がみられることから、ワクチン接種は自らの命と健康を守ることや家族や周囲の人の命を守ることにつながることなどについて、引き続き市ホームページやSNS等を活用して周知していく。また、時間外や休日を含め個別医療機関の予約枠を順次拡大し、集団接種会場での接種を夜8時までとするほか、余剰ワクチンのキャンセル待ち制度を導入するなど、より接種しやすい環境づくりに取り組んでいく。

問 子どもたちへの感染が広がっているが、子どもたちへの接種の考え方と本市の対応および教育委員会の方針は。

答 16歳未満の方が接種を受ける際には、保護者の同意および署名が必要であり、医療機関が認められた場合を除き、原則、保護者の同伴が必要となることから、接種券に同封したチラシにより周知を図ったところである。また、12歳以上の児童生徒のワクチン接種については任意であり、学校での集団接種を行う予定はない。

正化・適正配置に向けた教育委員会の作業の進捗状況や経過、取り組みの特徴は。

答 平成30年度に市内全域での住民説明会をはじめ、令和元年度は要望のあった校区の保護者等と意見交換会を実施したほか、新たに検討対象校となった学校や市PTA連合会への説明を行っており、規模によるメリット・デメリットを含め丁寧な説明を行い、保護者や地域の方々との認識を共有することとしている。また、3年度は桜島地域のコミュニティ協議会等を対象に意見交換を行い、よりよい教育環境や地域活性化のため、小中一貫教育の導入による魅力ある学校づくりに向けた意見が出ている。他の地域においても同様の趣旨で機運が高まっている地域があり、地域の合意が得られた場合には具体的な手立てや時期等について、協議したいと考えている。

問 昨今、バス路線の廃止もあり、通学における公共交通機関等の利用に制約がかかっている状況にあるが、今後、学校規模の適正化・適正配置に関し、現在の基準が弾力的に運用されることもあり得るのか見解は。

答 適正配置の基準は、国の基準に準じて、おおむねの目安として示しているが、具体的な検討の際は学校や地域の実情等に依り、柔軟に対応したいと考えている。

問 今後の取り組みにおける課題解決に向けた基本的な認識は。

答 学校規模の適正化等は、少子化の進行や学校施設の老朽化に伴い維持管理費が増大する中で、子どもたちのよりよい教育環境を確保するために必要な取り組みであると考えている。

問 目標と達成時期が不明確な方針であるが、見解は。また、基本方針に基づく取り組みは、いつ、どのような形で達成に向けて進めるのか。

答 目標と達成時期が不明確な方針であるが、見解は。また、基本方針に基づく取り組みは、いつ、どのような形で達成に向けて進めるのか。

答 学校規模適正化・適正配置に関する基本方針は、適正化等に関する基本的な考え方や方向性を示したもので、具体的な検討をする際のガイドラインとしての役割を有しており、検討に当たっては保護者や地域の方々との認識を共有する中で進めることから、現在のところ、期限は定めていない。また、今後の同方針に基づく取り組みについては、地域の合意が得られた場合、各学校や地域の実情に応じた迅速かつ丁寧に対応していく。

問 今後の進め方は、対象校もしくは地域による手上げ方式になるのか、一定の進め方を教育委員会が示すのか、その具体的手法は。

答 適正化等については、教育委員会が一方的に進めるものではなく、子どもたちのよりよい教育環境の整備を最優先に考え、保護者や地域の方々の思いや願い等を踏まえた合意に基づき実施することが望ましいと考えている。

自由民主党

佐藤高広議員

時短要請協力金の本市負担と家庭教育支援の強化・拡充についての市長の考え

問 令和3年8月9日からの飲食店への時短要請協力金に係る本市負担についての市長の協議経過、本市負担の理由と今後の対応は。

答 8月5日に県から負担の要請があり、これまでと同様に地方負担分を県と市で等しくすることで協議を調えた。また、まん延防止等重点措置が適用された20日から飲食店に対する同協力金については、25日、副知事と鹿児島・始良・霧島の3市長の4者によるオンライン会議において、県から地元市負担の要請があり、翌26日に、県に対し重点措置適用による協力金の増額分を除き、これまで通りの負担に依る旨を回答した。

感染防止対策の役割は本市も担っており、県と連携して必要な取り組みを進めることが肝要なことから、県との負担割合を等しくすることで協議を調えたところであり、今後必要な予算措置は議会での指摘を踏まえ適宜適切に対応したいと考えている。

問 本市の家庭教育支援に対する強化・拡充に対する見解は。

答 子どもたちが健やかに育ち将来にわたって夢や希望を持ち、限らない可能性に挑戦できるように、学校、家庭、地域、行政等が連携・協働しながら家庭への支援を進めていくことが重要と考えており、現在策定中の第六次総合計画等においても家庭教育や子育て支援の充実を図ることとしている。

パートナーシップ宣誓制度

問 市長のマニフェストに掲げているからという理由でパートナーシップ宣誓制度を導入しても、拙速な制度導入となり、逆に差別を助長しかねないかと考えるが、市長の見解は。

答 制度自体が差別を助長することはないと考えるが、導入に当たっては、制度の趣旨や性の多様性等について正しい理解と認識をもってもらえるようあらゆる場や機会を捉えて、市民等への周知啓発に努めていきたいと考えている。

問 制度導入に当たってパブリックコメントを実施したが、その結果は。また、反対意見や批判が約半数寄せられたことに対する市長の見解は。

答 パブリックコメントの実施結果については、122人、1団体の方から意見が寄せられ、うち52人は反対意見であった。賛成意見としては「制度導入で、より生きやすくなる人たちが増える」、反対意見としては「運用に踏み切るの

民への啓発や理解が深まっていないのに制度だけが独り歩きして大丈夫なのか」などがあった。パブリックコメントの結果については真摯に受け止めており、制度の趣旨や意義などについて市民や事業者への丁寧な説明に努める必要があると考えている。

新南部清掃工場の整備および運営

問 新南部清掃工場がごみの資源化、ゼロカーボンシティがごしまの実現に果たす役割と効果についての見解は。

答 新工場稼働により年間約100ト発生するバイオガスは、資源化量に組み込むことになる。一般家庭約1万世帯に都市ガスとして供給されることによる二酸化炭素削減量は約3千ト、また、高効率発電では約6千世帯分の電力を発電し、二酸化炭素削減量は約6千トとなることから、ゼロカーボンシティがごしまの実現に寄与するものと考えている。

問 売電、売ガスによる本市歳入の見込み額とその取り扱い。

答 年間の歳入見込み額は、電力は約2億4800万円、バイオガスは約8600万円、工場の運転管理の経費に充当することとしている。



令和4年1月に供用開始予定の新南部清掃工場

コロナ禍における心のケア

問 コロナ禍が長期化する中、保

健所における心の相談件数の過去3年間の推移と分析は。

答 平成30年度から順に、1万1270、1万3020、1万4905件で増加傾向にあり、特に電話による相談が多くなっている。

問 主な相談内容と対応は。

答 「自分や家族に対する感染への不安」「自粛等による生活の変化に対するストレス」などの相談があり、話を傾聴するとともに、内容に応じて適切な支援につながるケアに努めている。

問 相談事業の周知・広報は。

答 現在、感染力の強いウイルスがまん延しており、今後、あらゆる年齢層からの相談が増えることも予想されることから、気軽に相談できる場について引き続き、ホームページやSNSなどを活用し、周知に取り組んでいきたい。

いじめ問題

問 鹿児島市いじめ問題等調査委員会が調査中の3事案について過去の事案を重大事態と認定した理由は。また、いじめ防止対策推進法における学校の役割と責任、教職員に対するいじめ防止対策の研修の評価は。

答 同委員会に諮問した3事案は、当時の状況から判断して、重大事態とは捉えていなかったところであるが、令和3年度、保護者から重大事態ではないかとの申し立てなどがあり、学校において資料等を改めて精査し、2事案については重大事態と判断したところである。同法における学校の役割と責任については、「当該学校に在籍する児童等の保護者、地域住民、児童相談所、その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止と早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童

等がいじめを受けていると思われるときには適切かつ迅速にこれに対処する責務を有すること」とされている。教職員への研修の評価は、管理職研修会や生徒指導主任等研修会などにおいて、これまで、いじめ、不登校等さまざまな内容について実施してきたが、いじめの重大事態の報告において、いじめられた児童生徒や保護者の心情に立った対応が十分でなかったことについては、教育委員会の対応を含め反省すべき点があったと考えている。

通学路の安全対策

問 道路上の標示について、県警が管理する部分と本市が管理する部分の区画線等の所管の区別は。

答 道路交通法に基づき設置する横断歩道や停止線などの道路標示は県公安委員会、道路法に基づき設置する車道中央線や車道外側線などの道路区画線は道路管理者となっている。

問 歩道の無い危険な通学路の今後の対応は。

答 令和3年7月初めの国の文書に基づき、緊急に学校へ通学路の見直し・点検を依頼したところである。現在、学校から報告があった危険箇所を取りまとめ、9月下旬、教育委員会、学校、道路管理者、地元警察署による合同点検を開始することとしている。

公明党

松尾まこと議員

コロナ禍での事業者へのサポートやサッカースタジアム整備についての市長の考え

問 1年以上続くコロナ禍での本市における業種ごとの経済的影響をどう分析し、加えて、「まん延防止等重点措置」が与える飲食店および酒類販売事業者等の関係業種

への影響をどう捉えているか。また、影響を受ける事業者をどのようにサポートしていくのか。

答 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することにより、飲食業をはじめ、宿泊業や小売業など幅広い業種において厳しい業況であると認識している。

また、まん延防止等重点措置の適用に伴う不要不急の外出自粛、飲食店および大規模集客施設の営業時間短縮等により、飲食店とその取引業者のほか、旅行・宿泊等の個人向けサービス業を中心に、依然として需要は大幅に落ち込んでいると捉えている。

国・県においては、中小事業者等の感染防止対策や事業再構築の取り組みに対する助成、影響緩和のための「月次支援金」の給付等が実施されているところであり、本市としても、売り上げの減少した幅広い業種の事業継続を支援するため「家賃支援金」や「雇用維持支援金」を給付するほか、販路開拓等を図るためのECサイト等の導入助成、感染防止対策を行う飲食店を応援するプレミアムポイント事業等を実施することにより、引き続き、徹底した感染拡大防止と社会経済活動の両立に取り組んでいきたいと考えている。

問 サッカー等スタジアム整備について、市長の考えるオール鹿児島とはどのようなものか。

答 本市が主体的な役割を果たすとともに、県をはじめ関係団体等と連携し、また、それぞれの役割を担っていただきながら、オール鹿児島での取り組みとすることが重要であると考えている。

問 抗体が失われた小児等へのワクチン再接種

答 小児がん等の治療により定期予防接種で獲得した抗体が失われた小児等へのワクチン再接種に

ついて、本市における助成制度の導入についての見解は。

答 助成制度の導入については、他都市の状況等を踏まえ検討しているところである。

合葬墓の整備

問 合葬墓の整備について、今後のスケジュールは。

答 財政状況等を踏まえながら、基本設計や本体工事などを行い、できるだけ早い時期に供用開始をしたいと考えている。

アーバン(都市型)スポーツの環境整備

問 若者の居場所づくりと夢を後押しするアーバン(都市型)スポーツの環境整備について、東京五輪2020での日本人選手の活躍等を踏まえた今後の取り組みは。

答 本市としても、スポーツを通じたまちづくりを進めていく中で、施設の整備の必要性を含め、引き続き検討していきたいと考えている。

手話言語条例

問 マニフェストに基づく手話言語条例制定に向けた市長の思いは。

答 人生100年時代を見据え、誰もが活力に満ち、明るく生き生きと暮らせるまちづくりを進めたいと考えており、その中で、障害のある方々の自立と社会参加を支援する取り組みのひとつとして同条例の制定を掲げたところである。手話は、国連の障害者権利条約

にも明記され、ろう者にとって必要な言語であることから、条例制定に当たっては、関係団体等のご意見をお聞きしながら、丁寧に進めるよう関係部局に指示している。

インクルーシブ公園

問 インクルーシブ公園について、目的、概要、本市での導入についての考えは。

答 同公園は、東京都のホームページ等によると、障害の有無や国籍などに関わらず、あらゆる子どもたちが同じ遊具と一緒に遊ぶことを目的とし、車いすなどでも利用できる工夫の施された遊具やベンチ等が設置された公園である。本市では、これまでトイレや園路等の公園施設のバリアフリー化などの整備を推進しており、導入については、今後他都市の状況などを調査し、整備の可能性も含めた検討をしていきたいと考えている。



インクルーシブ公園の視点を取り入れた東京都豊島区のとしまキッズパーク

住生活基本計画

問 本市における住宅政策のマスタープランとなる住生活基本計画策定についての検討状況は。

答 本市の計画策定については、県の計画見直しの内容等を踏まえ、検討していきたいと考えている。

盛り土への対応

問 危険な盛り土について、本市の点検内容および進捗状況ならびに今後の対応は。

答 本市では、市内の大規模盛土造成地100カ所と、本市条例に基づく届け出があった土砂の埋め立て行為33カ所、合わせて133カ所について、盛り土のり面や排水施設などの目視点検を令和3年8月末までに終えたところである。

大規模盛土造成地においては、すべての箇所ですべて確認されたところであるが、埋め立て行為の箇所については施工中の箇所もあることから、現在、届け出内容と現地状況との精査を行っており、不具合等が確認された場合には適切に指導していきたいと考えている。

持続可能な開発のための教育(ESD)

問 持続可能な開発のための教育(ESD)の概要および具体的な取り組み内容と評価は。本市における課題、今後の取り組みは。

答 同教育は、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力身に付けるための教育であり、国は新学習指導要領において「持続可能な社会の創り手」の育成を掲げている。本市においては、今後、各教科等に関連する内容を体系化して、教科横断的な学習を充実させる必要があると考えている。現在策定中の第二次教育振興基本計画の素案においては、「持続可能な社会の創り手の育成」の視点も踏まえ策定している。

個人質疑から


第3回定例会では15人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介し
ます。

質疑者は次のとおりです。

- | | | |
|------------------|--------------------|------------------|
| 小川みさ子議員(無所属) | 園山えり議員(日本共産党) | たてやま清隆議員(日本共産党) |
| のぐち英一郎議員(無所属) | まつお晴代議員(立憲フォーラム) | 向江かほり議員(立憲フォーラム) |
| 西洋介議員(自由民主党) | しらが郁代議員(公明党) | 山下要議員(自由民主党) |
| 大森忍議員(社民市民フォーラム) | 森山きよみ議員(社民市民フォーラム) | 大園たつや議員(日本共産党) |
| 大園盛仁議員(無所属) | 山口健議員(自由民主党) | 三反園輝男議員(市民連合) |

(掲載記事は質疑順ではありません。)

インターネット放映
(アクセス方法)
市議会トップページ
→ インターネット議会中継録画



企画・財政

公共事業の発注状況と 予算確保

問 コロナ禍における公共事業の果たす役割と、分割発注により受注機会の拡大を図るべきと考え
るが見解は。

また、事業費確保に向けた市長
の決意は。

答

公共事業は、都市基盤の整備等による都市機能の充実や雇用の増大、地域経済の活性化につながり、コロナ禍においても重要であると考えている。発注に当たっては、これまでも可能なものについては分割発注を行い、受注機会の拡大に努めているところであり、引き続き意を用いていきたいと考えている。

公共事業の果たす役割と重要性を踏まえると、一定規模の事業量を確保することは必要であると認識しており、今後も優良財源の活用等も図る中で、可能な限り予算の確保を図っていききたいと考えている。

危機管理

桜島で大規模噴火が発生した際の 市街地側への対応

問 桜島火山の活動の現状と今後の見通しは。

また、大規模噴火発生時の市民生活への影響、本市における避難先の確保と市民自らが行うことが望ましい準備は。

答

京都大学火山活動研究センターによると「短期的には令和2年7月から噴火活動は低調な状態

だが、長期的には大正噴火級の大規模噴火に対する警戒を要する時期に入った」との見解が示されている。

大規模噴火が発生し大量の軽石や火山灰が降り積もった場合は、電気や水道、ガスなどのライフラインの途絶、道路や公共交通機関の不通など市民生活へ重大な影響を与えることが想定される。

本市では広域避難が必要となる場合に備え、「鹿児島県及び県内市町村間の災害時相互応援協定」に基づき、他の市町に避難先を確保することとしており、これまで県や関係市町と協議し、受け入れ可能人数や避難時の基本的な役割分担について了承をいただいている。

市民には、市政出前トークや火山防災リーフレット等により市街地側に起こりうるリスクや広域避難を含めた段階的避難行動の必要性などについて理解を深めていただくとともに、非常持ち出し品の準備など日頃から備えていただきたいと考えている。



鹿児島市街地に向かう大量の火山灰

防災行動計画の作成促進

問 本市は、市民一人ひとりが適切な避難行動をとるための防災行動計画「マイ・タイムライン」の作成を呼びかけているが、概要と効果、取り組みの現状は。

本市において、マイ・タイムラインは、気象状況の変化に応じて、自分自身がとる防災行動を時系列的に整理したものである。災害発生の可能性が高まり時間的な制約が厳しい中で、安全を確保するための適切な行動のチェックリストや避難行動についての判断のサポートツールとして活用することで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されている。

答

マイ・タイムラインは、気象状況の変化に応じて、自分自身がとる防災行動を時系列的に整理したものである。災害発生の可能性が高まり時間的な制約が厳しい中で、安全を確保するための適切な行動のチェックリストや避難行動についての判断のサポートツールとして活用することで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されている。

本市においては、マイ・タイムラインの作成を促進するため、市政出前トーク等の場で、令和3年6月に作成したリーフレットを活用して作成支援を行うなど周知に取り組んでいるところである。

市民生活

性の多様性理解の啓発

問

令和3年度に作成した性の多様性理解の啓発のためのパンフレットの発行部数、配布数、設置数と配布・設置した場所、市民からの意見は。

また、その他の啓発の取り組みは。

答

同パンフレットは3千部作成しており、本庁、各支所、公民館等の市関係施設等194カ所に1200部を設置し配布しているほか、人権啓発パネル展においても配布したところである。

市民から寄せられた意見としては「とても分かりやすい」「性の多様性について理解が深まった」などがあった。

取り組みとしては、市ホームページの内容充実や、市電・市バス等への啓発ポスターの掲示、市政出前トーク、SNSでの発信などがある。

まちづくり

公共のドッグラン施設

問 中核市、九州県都市の計65市の調査において、公共のドッグラン施設があると回答した市の数と立地環境、設置目的と期待される効果は。

また、第六次鹿児島市総合計画の中で同施設を位置付けることは可能か。

答

同施設があると回答したのは27市で、多くは公園の中に設置されている。同施設は、飼い犬を自由に運動させるとともに、飼い主同士のコミュニケーションを図る場として設置されており、マナー向上やその他の公園などでの放し飼いの防止等が期待されている。

同計画における位置付けは考えていないが、公園はさまざまな方々が利用されることから、公園に設置する必要性も含め各面から検討する必要があると考えている。



久留米市のリバーサイドパークドッグラン

土砂災害(特別)警戒区域の指定に伴う影響

問

本市の土砂災害警戒区域(イエローゾーン)と土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内にいる戸数は。

また、両区域については建築行為、開発行為にどのような制限があるか。

答

両区域内にある戸数は、イエローゾーン内に約3万6900戸、このうちレッドゾーン内は約9900戸である。

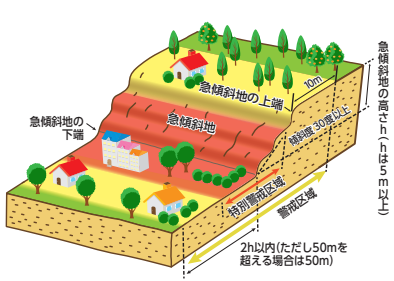
また、両区域の建築行為については、レッドゾーンにおける居室を有する建築物は土石の移動による力の大きさ等に応じた構造規制を、その他のレッドゾーン内の建築物とイエローゾーン内の建築物については崖の高さ等に応じた規制を受けることとなる。

開発行為については、レッドゾーンでは原則禁止となり、市街化調整区域内におけるイエローゾーンでは、「鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」を一部改正し、令和4年4月1日から分譲住宅等に関する行為を禁止する予定としている。

解説 土砂災害(特別)警戒区域

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)とは、土砂災害のおそれがある区域で、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)とは、イエローゾーンの中でも特に建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域のこと。

本市では、鹿児島県により、イエローゾーン(約3300カ所)とレッドゾーン(約3100カ所)が指定されている。(令和3年9月現在)



急傾斜地における土砂災害(特別)警戒区域のイメージ



健康・福祉

12〜15歳への新型コロナウイルスワクチン接種

問 ファイザー社製のワクチンは、令和3年6月1日から12〜15歳に接種が認められたが、重症者、死亡者がゼロにもかかわらず、なぜ12〜15歳への接種を必要とするのか。また、集団接種は行わないとした市長の個別接種への見解は。

答 ワクチン接種の対象年齢が12歳以上に引き下げられたことから、希望される方が接種を受けられるよう接種の機会を提供している。学校における集団接種は、同調圧力を生みがちであることや保護者への説明の機会が乏しくなるといった制約があることから、本市では実施しておらず、かかりつけの医療機関等で効果や副反応等について丁寧に説明を受け、子どもたちや保護者が自ら判断された上で、安心して接種を受けられるよう個別接種を進めているところである。

新型コロナウイルス抗原検査簡易キット

問 令和3年9月に高校に配付された抗原検査簡易キットの活用内容と活用状況、課題は。

答 また、今後家庭での使用の増加が予想されるが、同キットの処分の仕方と注意点のほか、清掃作業員や市民への感染予防のための周知方法は。

答 国の事務連絡によると、登校・出勤後に体調の変調をきたし、医療機関を直ちに受診できない生徒や教職員を対象に使用することとされている。これまで同キット

の活用実績はないが、発熱等の風邪症状がある場合は医療機関への受診を第一に考えており、使用に關しては学校医等と相談することが必要であると考えている。

プラスチック製の同キットが家庭から排出される場合は「もやせるごみ」になるが、注意点として小さなビニール袋などで二重に封をして出していたらどうかとなる。今後、市ホームページやごみ分別アプリ「さんあくる」などで啓発していきたい。



抗原検査簡易キット

観光・スポーツ

ホッキョクグマの平川動物公園への導入

問 ホッキョクグマの平川動物公園への導入の可能性は。

答 また、導入に向けて努力してほしいが市長の見解は。

答 ホッキョクグマは絶滅危惧種であり、野生の個体を捕獲することは厳しく規制されている。また、国内外の動物園で余剰個体が生じた場合は導入の可能性もあるが、国内では繁殖を目的とした導入が優先されるため、現在飼育していない同公園への導入は極めて難しいと考えている。

ホッキョクグマを飼育・展示することは、命の素晴らしさ、命の大切さを子どもたちに伝える教育

的要素を持つとともに、本市観光の重要な施設として付加価値を高めることにもつながると考えている。導入は極めて厳しい現状にあるが、日本動物園水族館協会や国内の動物園等と繁殖状況等のさらなる情報交換を行うとともに、本市からの積極的な情報発信に努めていきたいと考えている。

また、コロナ禍が1年半以上に及ぶ中、さまざまな制約、不安や悩みを抱えながら妊娠・出産・子育てを行っている妊産婦やその家族の支援に取り組む市長の思いは。



令和2年10月に亡くなったホッキョクグマのカナを偲ぶ展示

子育て

妊娠・出産・子育ての切れ目のない子育て支援

問 新型コロナウイルスPCR検査で陽性となった妊婦への対応は。

答 また、コロナ禍が1年半以上に及ぶ中、さまざまな制約、不安や悩みを抱えながら妊娠・出産・子育てを行っている妊産婦やその家族の支援に取り組む市長の思いは。

答 陽性となった妊婦には、助産師や保健師が訪問や電話等により妊婦の不安や孤立感の解消に努めるなど寄り添った支援を行い、必要に応じて産科医療機関との情報を共有することとしている。

妊産婦については、分娩前の同検査に対する助成等を実施するとともに、妊婦や親子感染者にも対応できるように、市立病院の病床を増床した。今後も、妊産婦やご家族に寄り添う取り組みを進め、安

心して子どもを産み育てられるよう、切れ目のない支援を充実していきたいと考えている。

子ども宅食見守り事業

問 支援を必要とする児童の自宅に弁当などを届ける子ども食堂への助成を行う「鹿児島市子ども宅食見守り事業」の実施団体数と宅食している世帯数の予算での見込みおよび現時点での活動状況、事業効果と課題は。

答 また、さらなる活用に向けた今後の取り組みは。

答 令和3年度当初予算では7団体、35世帯分を計上しており、8月末時点での活動状況は2団体、6世帯である。本事業により地域の見守り体制の強化が図られ、児童虐待防止と早期発見につながるものであり、より多くの団体に活動してもらえよう取り組みが必要であると考えている。

同事業は、子ども食堂の自主的な活動への助成等を通じて、支援を必要とする子どもと家庭を見守るものであることから、子ども食堂を対象とした虐待防止研修会や対象家庭への訪問等の機会を通じて事業の活用を呼びかけていきたいと考えている。

教育

小・中学校におけるオンライン授業

問 在宅オンライン授業の開始状況は。

答 また、通信環境の確保と操作に不慣れた児童生徒への支援の現状は。

校していない児童生徒に対しては、オンラインを活用した学習を学校や家庭の実情に応じて可能な限り行っており、令和3年9月1日から6日までの実施校は、小学校44校、7315人、中学校13校、4821人である。

また、通信環境のない家庭にはモバイル無線LANルータを貸し出すとともに、各家庭でICT機器を操作できるよう教育委員会において動画等を作成したところである。今後オンラインを活用した学習の重要性が増すことから、引き続き教職員の技能向上など学校の支援に努めていく。



星峯西小学校でのオンライン授業の様子

民法改正後の新成人のつどい（成人式）の実施

問 令和4年度から民法の一部改正により、成年年齢が18歳に引き下げられるが、新成人の門出を祝う式典について、本市が実施した市民意識調査や市立高等学校（4年度対象者）生徒へのアンケート調査の結果は。

答 また、対象年齢や名称を早急に検討すべきと考えるが見解は。

答 市民意識調査では1709人の回答のうち、対象年齢について20歳を選択した方が50・8割、市立高等学校の生徒へのアンケートでは961人の回答のうち、20歳を選択した方が66・5割と最も多い結果であった。

対象年齢や名称については、民法改正後の成人式の目的や意義を踏まえ検討を重ねており、決定次第、公表することとしている。



令和3年1月に実施した新成人のつどい

環境

市営墓地の現状と課題

問 令和2年度における市営墓地数、区画数、使用区画数、使用率は。

答 また、所有者不明で放置された区画の指導方法、対応策と直近5年間の行政による撤去区画数と今後の同墓地の課題は。

答 同墓地は、18カ所、4万3400区画からなり、使用区画数は3万4866区画、使用率は80・3割となっている。

管理の行き届いていない区画については、権利を有する者に対し、1年以内に申し出をすべき旨を官報に掲載するとともに、立て札を1年間掲示して公告し、引き続き使用していく等の申し出がなかった場合は、墓石を撤去しており、平成28年度から令和2年度にかけて464区画を撤去した。同墓地については継承者問題等からの無縁墓の増加、空き区画等の除草や駐車場不足の問題などの課題があり、その対策等について今後検討していきたいと考えている。



公営企業

交通事業経営計画の見直し

問

交通事業経営計画見直しの骨子に明記した「コロナ禍収束後の新たな社会に即した規模及び内容」の具体的な意味は。

また今後、市バスの減便や運賃値上げを視野に入れた検討を進めていくのか。

答

同計画の見直しにおいては、コロナ禍により人々の公共交通の利用に関する考え方も変容してきていることやインバウンドの状況等を考慮すると、当分の間、利用の完全な回復は難しいものと見込んでおり、経営改善に向け、利用状況に即した効率的な運行となるよう、ダイヤ等の見直しを検討す

請願と陳情

市政に対する市民の要望や希望を直接反映させるための方法として、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。本市議会では本市の議員の紹介があるものを「請願」、議員の紹介がないものを「陳情」として取り扱っています。

- ・ 請願の場合は、すべて委員会に付託し、会期中（定例会の期間中）または閉会中（定例会終了後から次の定例会が始まるまでの間）に審査します。
- ・ 陳情の場合は、委員会に付託するものと全議員に参考送付するもの（陳情内容が国等へ意見書提出を求めるものや委員会付託になじまないと判断されるものなど）がありますが、付託されますと、原則として閉会中の委員会において審査します。

会議録の閲覧・貸し出し

会議録は、下記の公共施設で閲覧できるほか、一部の施設では貸し出しを行っています。

【閲覧・貸し出しの両方】

市立図書館、県立図書館、地域公民館（中央・鴨池除く）、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、サンエールかごしま

【閲覧のみ】

市議会図書室、市政情報コーナー、市民相談センター、各支所（東桜島合同庁舎含む）、地域公民館（中央・鴨池）、地域福祉館、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、校区公民館

【会議録検索システム】

市議会ホームページにある「会議録検索システム」で平成6年以降の会議録を開催年、ことば、発言者名などで検索・閲覧できます。

〈アクセス方法〉

市議会トップページ



市議会事務局議事課 ☎ 099-216-1456(直通)

調査時報の発行

令和2年度の鹿児島市各会計の決算状況および中核市の決算状況をまとめた「調査時報」を発行しました。市議会ホームページや下記の施設で閲覧できます。

〈アクセス方法〉

市議会トップページ→「広報・情報公開」→「調査時報」

【閲覧ができる場所】

市議会図書室、市政情報コーナー、鹿児島中央駅市民プラザ、市民相談センター、各支所（東桜島合同庁舎含む）、地域福祉館、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、吉田福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、市立図書館、県立図書館、地域公民館、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、サンエールかごしま



市議会図書室（西別館4階）

一般の方は、利用申請書に住所、氏名をご記入いただいた上で利用することができます。図書・資料の閲覧は自由ですが、貸し出しはできません。



【開室時間】

午前8時30分～正午、午後1時～5時15分（閉庁日を除く）

市議会事務局政務調査課 ☎ 099-216-1454(直通)

委員会から

かごしま移住支援・プロモーション事業

問 移住世帯への移住奨励金は、

家財道具等の運搬費用と交通費の合計の2分の1以内とされており、1世帯当たり基準額10万円に、18歳未満の子がいる場合や東京、大阪、名古屋のいわゆる三大都市圏から移住する場合はそれぞれ5万円を加算した最大20万円を上限としているが、激化する都市間競争を勝ち抜くためには、三大都市圏のみならず全国から移住を促進することが肝要であると考え、同奨励金の加算の在り方について見直すべきではないか。

答 加算の在り方については、事業の趣旨や他都市の取り組み状況等を踏まえる中で、研究していきたいと考えている。

問 同奨励金は、加算額を加味した場合でも20万円が上限となるが、

移住に係る費用は、移住世帯の家族構成等によっては相当な負担になるものと考え、移住世帯の額の引き上げを検討する必要があるか。

答 同奨励金の上限額については、東京都からの家財道具等の運搬費用と交通費の相場を参考にしており、交付実績を踏まえると、現在のところ、相応の支援ができていないとされている。上限額の引き上げについては、今後、移住前の居住地や移住者の世帯構成、移住形態などを詳細に分析する中で、検討していきたいと考えている。



移住支援パンフレット

可決された意見書の要旨

第3回定例会では、1件の意見書案を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。

●コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

国においては、令和4年度地方税制改正に向け、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に影響を与えないよう、十分な総額を確保することなどを強く要請するため、国会および関係行政庁に対し意見書を提出します。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官
財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、総務大臣

※意見書とは・・・鹿児島市の公益に関することについて、市議会としての意思を意見としてまとめた文書のこと、国会や国などの関係行政庁に提出することができます。

議案等に対する各党派等の表決態度

○賛成 ×反対

件名	自由民主党	公明党	社民・市民フォーラム	市民連合	日本共産党	立憲フォーラム	無所属A	無所属B	無所属C	無所属D	結果
	議案										
▼鹿児島市個人情報保護条例及び鹿児島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
▼鹿児島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例一部改正の件											
▼工事請負契約締結の件〔松原小学校校舎新築その他本体工事〕											
▼タブレット端末購入の件											
▼工事請負契約締結の件〔玉里団地住宅27号棟新築本体工事〕											
▼自動車購入の件〔小型動力ポンプ積載車 6台〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例一部改正の件											
▼自動車購入の件〔ごみ収集車 6台〕											
▼令和3年度鹿児島市一般会計補正予算（第7号）											
▼令和3年度鹿児島市水道事業特別会計補正予算（第1号）											
▼令和3年度鹿児島市一般会計補正予算（第8号）											
▼専決処分の承認を求める件〔令和3年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号）〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
▼専決処分の承認を求める件〔令和3年度鹿児島市一般会計補正予算（第6号）〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
意見書案											
▼コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情											
▼「地域自治」の充実について	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	不採択

党派名	議員数	所属議員名	党派名	議員数	所属議員名
自由民主党	19人	西洋介 山下 要 中元かつあき 徳利こうじ 霜出佳寿 佐藤高広 蘭田裕之 瀬戸山つよし わきた高德 奥山よしじろう 川越桂路 山口 健 古江尚子 仮屋秀一 柿元一雄 志摩れい子 中島蔵人 平山 哲 入船攻一	市民連合	5人	合原ちひろ 米山たいすけ 伊地知紘徳 三反園輝男 片平孝市
公明党	6人	こじま洋子 しらが郁代 松尾まこと 長浜昌三 小森のぶたか 崎元ひろのり	日本共産党	3人	園山 えり たてやま清隆 大園たつや
社民・市民フォーラム	5人	平山タカヒサ 中原 力 大森 忍 森山きよみ 秋広正健	立憲フォーラム	2人	向江かほり まつお晴代
			無所属A	1人	小川みさ子
			無所属B	1人	大園盛仁
			無所属C	1人	のぐち英一郎
			無所属D	1人	小森こうぶん

決算特別委員会の設置

令和2年度一般・特別会計（企業特別会計を除く）決算議案を審査するため、9月15日に「決算特別委員会」を設置し、委員の選任を行いました。

決算特別委員会委員（◎委員長 ○副委員長）

◎米山たいすけ ○柿元一雄 合原ちひろ 西洋介 山下 要 中原 力 たてやま清隆 松尾まこと 崎元ひろのり 志摩れい子 中島蔵人

また、令和2年度企業特別会計決算議案については、所管の「産業観光企業委員会」で審査します。

審査は、「決算特別委員会」、「産業観光企業委員会」とともに11月4日から行う予定です。

第六次総合計画基本構想審査特別委員会の設置

「第42号議案 第六次鹿児島市総合計画基本構想を定める件」を審査するため、9月15日に「第六次総合計画基本構想審査特別委員会」を設置し、委員の選任を行いました。

第六次総合計画基本構想審査特別委員会委員（◎委員長 ○副委員長）

◎志摩れい子 ○崎元ひろのり まつお晴代 園山えり 徳利こうじ 米山たいすけ 中原 力 佐藤高広 しらが郁代 山口 健 平山 哲

なお、委員会においては、10月4日から同月11日まで各面にわたり慎重に審査を行った結果、同議案については、原案どおり可決すべきものと決定しました。

本会議の傍聴にお越しく下さい

傍聴される方は、市役所本庁西別館4階の本会議傍聴受付までお越しく下さい。

受付で、傍聴人受付簿に氏名、住所等をご記入いただいた後、係員が傍聴席へご案内します。なお、傍聴の際は、守っていただくきまりがございますのでご了承ください。

- ・耳の不自由な方のために議場のマイクの音を聞き取りやすくするワイヤレス補聴器を用意しています。
- ・手話通訳や要約筆記を希望される方は、傍聴希望日の5日前（閉庁日を除く。）までにご連絡ください。手話通訳や要約筆記に要する費用の本人負担はありません。
- ・身体障害者の方は補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）と同伴で傍聴できます。



傍聴席

※新型コロナウイルス感染症対策のため、手指の消毒、マスクの着用、間隔を空けた着席にご協力ください。



親子席

防音機能を備えた部屋になっていますので、子ども連れの方も安心して傍聴できます。



車いすスペース

車いすを使用している方も気軽に傍聴できます。

市議会事務局総務課

☎ 099-216-1450(直通)

